

事務連絡
令和2年6月26日

公益社団法人 全日本病院協会 御中

厚生労働省医政局医療経理室
健康局結核感染症課

新型コロナウイルス感染症に伴う医療機関への支援の
支給見込額の試算ツールについて

標記について、別添のとおり、各都道府県衛生主管部（局）宛て事務連絡を発出しました。各医療機関への支給額は都道府県が決定するものであり、本試算ツールは支給額を保証するものではなく、あくまでも医療機関の参考とするためのものですが、本試算ツールについて、会員等からの問合せ等に活用するようお願いいたします。

事務連絡
令和2年6月26日

各都道府県 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局医療経理室
健康局結核感染症課

新型コロナウイルス感染症に伴う医療機関への支援の支給見込額の
試算ツールについて

新型コロナウイルスの感染拡大と収束が反復する中で、医療機関等においては、それぞれの機能・規模に応じた地域における役割分担の下、必要な医療提供を継続することが求められており、二次補正予算等において、別添1のとおり、医療機関に様々な支援を行っています。

都道府県や医療機関において支給見込額を簡易に試算できるよう、このうち、
① 新型コロナウイルス感染症に係る空床確保の補助
② 新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関への
支援金の支給
③ 医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援
について、別添2のとおり、支給見込額を試算するためのツールを作成しました。

各医療機関への支給額は都道府県が決定するものであり、本試算ツールは支給額を保証するものでなく、あくまでも医療機関の参考とするためのものです。各都道府県におかれましては、本試算ツールについて、医療機関からの問合せ等に活用するようお願いいたします。

(問合せ先)
厚生労働省医政局
医療機関支援コールセンター
直通 03-3595-3317

- 新型コロナの感染拡大と収束が反復する中で、**医療機関等においては、それぞれの機能・規模に応じた地域における役割分担の下、必要な医療提供を継続**することが求められており、二次補正予算等において、**それぞれの医療機関に対して以下の支援**を実施します。

※ 下記に加えて、医療従事者等への慰労金の支給、マスク・ガウン・フェイスシールド・手袋等の確保・配布、福祉医療機構による優遇融資の拡充等を実施

(例) 新型コロナ患者を受け入れる重点医療機関(新型コロナ患者専用の病院や病棟を設定)であり、新型コロナ疑い患者を受け入れる救急医療機関の場合 → 1、2①、3、4の支援対象
新型コロナ患者・疑い患者を受け入れていないが、感染拡大防止の取組を行いながら診療を継続する医療機関の場合 → 5の支援対象

新型コロナ患者を受け入れる医療機関への支援

1. 診療報酬の特例的な対応

- 重症・中等症の新型コロナ患者への診療の評価の見直し*(3倍に引き上げ) 等

* 専用病床の確保などを行った上で新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行う医療機関であること。

2. 新型コロナに係る空床確保の補助（確保病床及び休止病床に補助）

- ① 重点医療機関・協力医療機関 4/1～ ICU病床 30.1万円、HCU病床 21.1万円、その他病床 5.2万円
② 一般の医療機関(①以外) 4/1～ ICU病床 9.7万円、重症者・中等症者病床 4.1万円、その他病床 1.6万円

※ 重点医療機関：新型コロナ患者専用の病院や病棟を設定する医療機関、協力医療機関：新型コロナ疑い患者専用の個室病床を設定する医療機関

3. 重点医療機関等の設備整備の補助

- 超音波画像診断装置、血液浄化装置、気管支ファイバー、撮影装置、生体情報モニター等

新型コロナ疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関への支援

4. 新型コロナ疑い患者の診療を行う救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策

① 設備整備等の補助

- 簡易陰圧装置、簡易ベッド、簡易診察室、HEPAフィルター付き空気清浄機、HEPAフィルター付きパーテーション、個人防護具、消毒経費等

② 支援金の支給

- 感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する費用について、以下の額を上限として実費を補助

99床以下 2000万円

100床以上 3000万円

100床ごとに 1000万円を追加

- 新型コロナ患者の入院受入れ医療機関に対する上記の額への加算 1000万円

※ 4②及び5は、感染拡大防止対策に要する費用に限らず、感染拡大を防ぎながら地域で求められる医療を提供するための診療体制確保等に要する費用が対象（「従前から勤務している者及び通常の医療の提供を行う者に係る人件費」は対象外）

例：清掃委託、洗濯委託、検査委託、寝具リース、感染性廃棄物処理、個人防護具の購入等

地域医療の確保に必要な診療を継続する医療機関への支援

5. 医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援（4②救急・周産期・小児医療機関への支援金と重複して補助は受けられません）

- 感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する費用について、以下の額を上限として実費を補助

病院 200万円 + 5万円 × 病床数、有床診療所(医科・歯科) 200万円、無床診療所(医科・歯科) 100万円

薬局、訪問看護ステーション、助産所 70万円

試算ツール 留意事項

試算ツールを利用するにあたっての留意点について

- 本試算ツールは、新型コロナ緊急包括支援交付金による医療機関への支援のうち、
 - ① 新型コロナに係る空床確保の補助（空床確保料）
 - ② 新型コロナ疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関への支援金の支給
 - ③ 医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援による支給額の見込みを簡易的に試算するためのものです。
- 新型コロナ緊急包括支援交付金のそれぞれの医療機関への支給額は、都道府県により決定されるものであり、本ツールは支給額を保証するものではありません。
- 「入力」シートの黄色マーカーの枠に入力ください。「結果出力」シートに結果が出力されます。入力の際は本留意事項に加え、エクセルの「入力例」シートも参考にしてください。
- エクセル関数の都合上、行、列、セルの追加等、エクセルの変更は避けてください。

以下、入力シートの個別項目の留意点です。

1. 貴院の基礎情報について

- 重点医療機関又は協力医療機関に該当する期間が複数ある場合、時系列に沿って、期間①から順に記入ください。例えば、2020/4/1～2020/4/25 及び 2020/5/1～2020/5/25 まで重点医療機関であった場合、期間①として 2020/4/1～2020/4/25 を、期間②として 2020/5/1～2020/5/25 を記入ください。
- 期間①の開始日が 2019 年度で 2020 年度にも重点医療機関又は協力医療機関であった場合、期間①の開始日は 2020/4/1 としてください。例えば、2020/3/25～2020/4/15 に重点医療機関であった場合、期間①として 2020/4/1～2020/4/15 と記入ください。
- 記入時点でも重点医療機関又は協力医療機関に該当する場合、便宜的に記入日を最後の期間の終了日としてください。例えば、記入日が 2020/6/25 であり、2020/4/15～2020/4/30 に協力医療機関であり、その後、2020/5/5 から記入日時点まで重点医療機関である場合には、期間①として 2020/4/15～2020/4/30 を、期間②として 2020/5/5～2020/6/25 と記入ください。
- 救急医療等を担う医療機関とは、救命救急センター、二次救急医療機関、総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター、小児中核病院、小児地域医療センター、小児地域支援病院等を指します。

2. 確保病床について

- 病棟種別は、確保病床として運用している際の診療報酬上の届出に基づいて選択肢から選択してください。

- 診療報酬上の届出が確保病床としての運用の途中に変わった場合、届出を変えた日から別の病棟として記入してください。例えば、2020/5/12～2020/5/15まではHCUの届出をしていた確保病床5床を運用しており、2020/5/16に診療報酬の届出をICUに変更し、2020/5/25まで確保病床としての運用を続けた場合、以下のように記入してください。

病棟種別	稼働病床数	運用開始日	運用終了日
HCU	5	2020/5/12	2020/5/15
ICU	5	2020/5/16	2020/5/25

- 確保病床として運用している期間が連続していない複数の期間に渡る場合、それぞれの期間ごとに記載してください。例えば、ICUの病棟15床を2020/4/5～2020/5/5と2020/5/10～2020/6/5に確保病床として運用していた場合、以下のように記入してください。

病棟種別	稼働病床数	運用開始日	運用終了日
ICU	15	2020/4/5	2020/5/5
ICU	15	2020/5/10	2020/6/5

- 確保病床の運用開始日が2019年度で2020年度にも確保病床として運用されていた場合、運用開始日を2020/4/1としてください。例えば、2020/3/25～2020/4/15にHCU病床5床を確保病床として運用していた場合、以下のように記入してください。

病棟種別	稼働病床数	運用開始日	運用終了日
HCU	5	2020/4/1	2020/4/15

- 記入時点でも確保病床として運用している場合、便宜的に記入日を運用終了日としてください。例えば、記入日が2020/6/30であり、2020/6/10から記入日時点まで「その他」病棟12床を確保病床として運用している場合、以下のように記入してください。

病棟種別	稼働病床数	運用開始日	運用終了日
その他	12	2020/6/10	2020/6/30

- 同一の病棟、同一の連続する期間であっても、確保した病床数が変わっている場合、確保病床数を変えた日から別の病棟として記入してください。例えば、「その他」病棟の一部を確保病床とし、2020/5/12～2020/5/15までは5床を確保病床として運用、2020/5/16～2020/5/25までは7床の確保病床を追加し合計12床を確保病床として運用した場合、以下のように記入してください。

病棟種別	稼働病床数	運用開始日	運用終了日
その他	5	2020/5/12	2020/5/15
その他	12	2020/5/16	2020/5/25

3. 休止病床について

- 病棟種別は、休止する直前の診療報酬上の届出に基づいて選択肢から選択してください。
- 重症者・中等症者用の病棟は、重症又は中等症の患者用の病棟であって、酸素投与及び呼吸モニタリングが可能な病棟を指します。
- 休床していた期間が連続していない複数の期間に渡る場合、それぞれの期間ごとに記載してください。例えば、ICUの病棟 15 床を 2020/4/5～2020/5/5 と 2020/5/10～2020/6/5 に休床していた場合、以下のように記入してください。

病棟種別	休止病床数	休床開始日	休床終了日
ICU	15	2020/4/5	2020/5/5
ICU	15	2020/5/10	2020/6/5

- 休床の開始日が 2019 年度で 2020 年度にも休床とされていた場合、休床開始日を 2020/4/1 としてください。例えば、2020/3/25～2020/4/15 に HCU 病床 5 床を休床としている場合。以下のように記入してください。

病棟種別	休止病床数	休床開始日	休床終了日
HCU	5	2020/4/1	2020/4/15

- 記入時点でも休床である場合、便宜的に記入日を休床終了日としてください。例えば、記入日が 2020/6/30 であり、2020/6/10 から記入日時点まで「その他」病棟 12 床を休床としている場合、以下のように記入してください。

病棟種別	休止病床数	休床開始日	休床終了日
その他	12	2020/6/10	2020/6/30

- 同一の病棟、同一の連続する期間であっても、休止した病床数が変わっている場合、休止病床数を変えた日から別の病棟として記入してください。例えば、「その他」病棟の一部を休床にし、2020/5/12～2020/5/15 までは 5 床を休床、2020/5/16～2020/5/25 までは 7 床の休床病床を追加し合計 12 床を休止した場合、以下のように記入してください。

病棟種別	休止病床数	休床開始日	休床終了日
その他	5	2020/5/12	2020/5/15
その他	12	2020/5/16	2020/5/25